

令和7年度

# 木材産業 特定技能測定試験



特定技能制度は、人手不足の産業分野において  
即戦力人材となる外国人を受け入れるための制度です。

「特定技能1号」の在留資格で働くためには、この試験に合格する必要があります。

## 試験日程

受験申込は概ね試験日の1か月前から2週間前までです。  
申込方法は全木連ホームページを御確認ください。

### 2025年

第1回 6月27日(金) 東京会場

第2回 7月24日(木) 福岡会場

第3回 8月22日(金) 名古屋会場

第4回 10月29日(水) 北海道会場

第5回 11月28日(金) 広島会場

第6回 12月23日(火) 岩手会場

国  
内

### 2026年

第7回 1月30日(金) 福岡会場

第8回 2月24日(火) 東京会場

国  
外

第1回  
9月30日(火)・10月1日(水) スマラン  
10月2日(木) ジャカルタ

第2回  
2026年2月11日(水) ジャカルタ

## 国内試験の主な受験対象者（例）



在留期間満了後も  
引き続き木材産業で働きたい  
**技能実習生\***

\*「木材加工職種・機械製材作業」の技能実習を2号まで（3年間）修了した場合は本試験が免除されます



卒業後は日本の木材産業に  
就職したい  
**留学生** など

※新たに日本で働きうとする外国人や帰国した元技能実習生が  
試験のために来日して受験することも可能です。

## 試験の概要

### 実施方法

ペーパーテスト方式 (○×式)

日本語 (漢字にはふりがな付)

### 合格基準

65点以上

### 合格発表

試験日から1か月以内にHPに掲載

### 受験料

国内: 4,400円 (税込)



詳細は全木連HPをご覧ください。  
サンプル問題や学習用テキスト  
も掲載しています。

全木連 特定技能制度事務局  
☎ 03-6261-9136 (9:30~17:30)



# 申し込みの流れ

1

## 申し込み

全木連ホームページの申込フォームからお申込みください。  
申込期間は**試験日の1か月前から2週間前まで**です。(先着順)

2

## 受験料の納付

申込内容を確認後、全木連から受験料の支払方法を御連絡します。  
指定された期日までにお振込みください。

3

## 受験票の送付

受験料の入金が確認できたら、試験日の1週間前までに  
受験票をメールで送付いたします。

4

## 試験当日

受験票に記載された時間までに、会場にお越しください。  
**「印刷した受験票」と「在留カード」を忘れずにお持ちください。**

5

## 結果発表

試験実施後1か月以内に、全木連ホームページに  
合格者の受験番号を掲載します。(※受験者本人への個別の連絡は行いません。)

雇用契約が決まったら…

6

## 合格証明書 の交付

受入れ企業が、全木連に合格証明書の交付を申請します。  
合格証明書は、在留諸申請の際に必要な書類です。

※発行手数料がかかります。(1通:15,000円)

### 特定技能外国人の受け入れを希望する事業者のみなさまへ

特定技能外国人の受け入れには、

**事業所ごとに木材産業特定技能協議会への入会が必要です！**

※受入れ対象業種に該当するか不明な場合は、事前に林野庁にお問い合わせください。

Step 1



#### 安全規範チェックシート の取組状況の確認

必要書類を全木連に提出し、  
確認証の交付を受けます。

##### 【必要書類】

- ① 確認申請書
- ② 安全規範チェックシート
- ③ ②の根拠資料・写真等

※全木連が定める審査料の納付が必要です。

Step 2



#### 協議会入会申請

必要書類を林野庁に  
メールで提出します。

##### 【必要書類】

- ① 入会申請書
- ② 定款の写し等
- ③ 事業所の機械設備一覧表
- ④ 安全規範の確認証

Step 3



#### 協議会入会完了

林野庁から構成員資格証明書  
を送付します。

構成員資格証明書は、  
入管局への在留諸申請の際に必要な書類です。

提出先:全国木材組合連合会  
tokutei@zenmoku.jp

提出先:林野庁木材産業課  
rinya\_mokusan\_tokuteikyogikai@maff.go.jp